

愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会 日本代表選手候補、スタッフ候補選考基準

2025 年 11 月 14 日 強化委員会

1. 本基準の目的

愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会日本代表選手候補、スタッフ候補の選考に関し次のとおり選考基準を定める

※代表選手は JPC が最終決定承認するものであり、現時点で JPC の派遣選手数が確定されていないため、本基準により代表選手候補となった場合も愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会への出場は確定ではありません。

2. 選考手続

愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会の代表選手候補、スタッフ候補として推薦する選手については以下の手続きにより選考する

- (1) 強化委員会は、本選考基準に従って代表選手候補とスタッフ候補の選考を実施し、強化本部の承認を得て、その結果を理事会に上程する
- (2) 理事会は、本選考基準に則して選考されているか協議し、決定する

3. 愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会参加資格について

- (1) 2026 年の World Taekwondo グローバルライセンス保有している
- (2) スポーツクラス K44、スポーツクラスステータスが「confirmed」または「Review」の「Fixed Review Date、2026 年 12 月 31 日以降」のいずれかである
- (3) WT 公認テコンドー段位（黒帯）または 5 級～1 級を所持している
- (4) 2026 年 12 月 31 日の時点で 16 歳以上である
- (5) World Para Taekwondo Event Calendar 掲載された G 1 以上の大会に最低 1 回出場している

3. 愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会出場枠獲得方法について

出場枠獲得方法は、次のとおりとされている。出場枠は選手個人ではなく、国（NF）に与えられる。

- (1) 各階級世界パラテコンドーランキングのアジア選手で上位 4 番以内(2026 年 1 月時点)の選手がいる国に 1 枠〔ランキング枠〕
- (2) 愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会予選大会において、各階級上位 2 位に入った選手がいる国に最大 2 枠〔予選枠〕
- (3) 開催国枠 各階級 1 枠〔開催国枠〕
- (4) Bipartite 枠（推薦枠）各階級 1 枠〔推薦枠〕

※1 か国あたり 1 階級最大 2 人 (Bipartite 枠はその限りではない)

4. 選考基準

(1) 選考対象者

① 選手

- ア 上記 3. 愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会参加資格を有する者
- イ 当協会に個人会員として登録されている日本国籍を有する者
- ウ 2026 年度強化指定選手として、愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会でメダル獲得または入賞を目指せる日本テコンドー界の期待に応え得る競技力を持つ者
- エ 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程を遵守している者
- オ 大会に出場できないスポーツ障害・疾病がない者
- カ 当協会強化計画を優先し活動できる者
- キ 愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会日本代表選手として選考される意思を有する者

② スタッフ

- ア 当協会パラテコンドー強化スタッフの者
- イ 愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会出場選手の力を最大限発揮するためのサポートができる者
- ウ 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程を遵守している者
- エ 当協会強化計画を優先し活動できる者
- オ 愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会日本代表スタッフとして選考される意思を有する者

(2) 選考階級

以下の階級を選考階級とする

クラス K44

男子 -58kg / -63kg / -70kg / -80kg / +80kg

女子 -47kg / -52kg / -57kg / -65kg / +65kg

※2025 年 12 月 31 日時点で、上記 2. の参加資格を有する選手がいない階級は、選考階級としない

(3) 選考方法

① 選手

- ア 〔ランキング枠〕

上記 4. (1)の選考対象者のうち、世界パラテコンドーランキングのアジア選手で上位 4 番以内（2026 年 1 月時点）がいる場合、当該選手を代表選手候補とする。

これに該当する選手が同階級で 2 人以上いる場合は、「第 19 回全日本テコンドー選手権大会パラの部」において、当該階級でより上位の成績を収めたものを代表選手候補とし、もう一方の選手を補欠とする。

成績が同順位の場合は、世界パラテコンドーランキング（1 月時点）で上位の選手を代表選手候補とし、次点選手を補欠選手とする

イ 〔開催国枠〕

上記 4. (1)の選考対象者のうち、「第 19 回全日本テコンドー選手権大会パラの部」において、1 位選手を代表選手候補とし、2 位選手を補欠選手とする。

ウ 〔予選枠〕

開催国の選手が愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会予選大会に出場可能な場合には、上記 4. (1)の選考対象者のうち、「第 19 回全日本テコンドー選手権大会パラの部」において、1 位及び 2 位の選手が予選大会に出場することができるものとし、予選大会で出場枠を獲得した選手を代表選手候補とする。

エ 〔推薦枠〕

世界ランキングを考慮し、上記各補欠選手の中から、メダル獲得の可能性の高い選手をパラ部会で選考して、強化委員会に推薦する場合がある。当該選手が Bipartite 枠を獲得した場合には、当該階級の世界ランキングが、代表選手候補の 2 選手の次に高い選手を補欠とする。

オ ア～ウによって代表選手候補が 3 名以上となる場合や、出場枠や予選大会出場枠について、今後、次のような事項を始めとする新たな条件が決定・公表された場合、あるいは JPC が決定した派遣選手数が少ない場合など、代表選手候補を絞る必要が生じたときには、次の優先順位で代表選手候補を決定する。この場合は、第一順位の選手を代表選手候補、第二順位の者を補欠とする。

（新たな条件の例）

- ・〔ランキング枠〕と〔開催国枠〕の併用不可（併せて 1 枠）
- ・開催国には予選大会への出場資格を与えない 等

（優先順位）

第一順位 ア〔ランキング枠〕で代表選手候補となる者

第二順位 イ〔開催国枠〕で代表選手候補となる者

② スタッフ

上記 4. (1)②の選考対象者の中からパラテコンドー部会から強化委員会に推薦する

5. 選考対象者の要件の事後的検討の原則禁止

選考実施日後に、選考対象者が上記 4. (1)のいずれかに該当しないことを理由として選考対象から外すことはできない。但し、当該選考対象者が故意又は重大な過失により、上記 4. (1)に関係する事実について申告をせず、または虚偽の申告をした場合はこの限りではない

6. 選考に対する不服申立

選考について不服がある場合、選考対象者は、スポーツ仲裁規程に従って、不服を申し立てることができる

7. 代表選手またはスタッフの指定解除

下記(1)~(8)に該当した場合、当協会の強化本部及び理事会の決議を経て、代表指定を解除する場合がある。ただし(6)については、理事会での決議は不要とする

- (1) 強化活動に対し、正当な理由なく欠席、遅刻または早退した場合
- (2) 正当な理由なく強化方針及び指示に従わない場合
- (3) 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程違反を犯した場合
- (4) 日本代表選手またはスタッフとして不適切な言動を行った場合
- (5) 怪我や疾病により強化活動に参加できなくなった場合
- (6) 日本代表選手またはスタッフ本人から指定解除の申し出があった場合
- (7) 当協会強化計画を優先し活動できない場合
- (8) 国際スポーツクラスが資格なし（NE）と判定された場合（⑧に該当する場合は、代表選手指定の解除とともに国際大会派遣にかかった経費（旅費や滞在費など）は個人精算（自費）となる）

以上